

湯の華だより

祝第237回湯島区養老会



2017年5月 No.83

第237回湯島区養老会（城崎こども園の園児による演技）

三月定例会

（3月7日～28日）



議

会

で可決しました。

平成28年度豊岡市城崎町湯島財産区特別会計補正予算（第4号）

城崎町湯島財産区當温泉浴場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

旧城崎町の区域に居住する人の介護をする方や、同区域に居住する世帯主のもとへ帰省する帰省者を対象とする介護者・帰省者入浴料の対象とする範囲を変更するとともに、子どもに係る入浴料金を設ける改正条例を賛成多数で可決しました。

城崎町湯島財産区當温泉浴場の市民入浴券の発行等に関する特例条例制定について

豊岡市民の福祉の増進と地域間の交流を図るために、市民入浴券を発行する特例条例を賛成多数で可決しました。

城崎町湯島財産区當温泉浴場の運転経歴証明書提示に係る入浴料の特例条例制定について

城崎温泉の観光客誘致と高齢者の自動車事故防止に協力するため、運転免許証を自主返納した方が、公安委員会が発行する運転経歴証明書を提示した場合の入浴料の特例条例を賛成多数

平成28年度豊岡市城崎町湯島財産区特別会計補正予算（第4号）

となっています。

歳出の主なものでは、財産管理費は浴場整備基金積立金、浴場管理費は一の湯エアコン更新工事、御所の湯格子間仕切設置工事等が計上されています。

配湯源泉管理費は第2地区出発流量計取替工事が計上されています。(4ページのグラフ参照)

しつもん

現在の城崎温泉供給条例では、温泉を供給できる宿泊施設の定義が曖昧な状態であり、より明確化を図るため特別委員会を設置しました。

「宿泊施設への温泉供給に関する特別委員会」設置について

最低責任使用量とは

問 大将議員

各旅館への温泉配湯には、浴槽の大きさごとに最低責任使用量が設けられているが、この量の根拠は何か。

3月の定例会では、次のような一般質問を行いました。
質問及び答弁の趣旨は区議会広報委員会で編さんされたものです。

【データ活用について】
問 大将議員

本年1月4日、5日と2か所ずつの休湯日が設定されていた。正月期間に休湯は設定されてないが、1月7日、8日まで多くのお客様で賑わっており、4日、5日が休湯日と重なったことで御所の湯など期間中最高の入場者数で入場制限も出ていました。

ゆめばの導入から5年くらい経過しますが、繁忙期の期間入場者を過去のデータを使って予測し、休湯日を調整することはできないのか。年間300万円を支出しデータの蓄積があるのに、その活用ができるいないの

答 中貝市長

データの活用というものは大切なことです。他方で従業員の配置がデータどおり変えられるかという根本的な問題もあります。

特に正月三が日の翌週は成人の日を含めて3連休となり、従業員の配置が困難となります。機械のように働かせ続けるわけにはいかないので、ある程度やむを得ないと感じます。

一般的には1月4日は企業の仕事始めの日となるので、観光客は少なくなると考えて、通常どおりとしております。制約はありますが、今後も入

いても一日一回の換水ができないことです。管理者として、城崎温泉を楽しみに来られた観光客に対し、温泉の良さを堪能して頂くことは内湯・外湯問わず大切なこととおもいます。最低責任使用量を緩和し、新鮮な温泉を堪能して頂くことは必要ではないか。

温泉を供給するかどうか以前に、この城崎温泉街で民泊施設の営業を排除しなければならないと思っています。

現在 国会で法律が議論されているので、可決される可能性が非常に高いと考えています。

この法律が成立してしまうと条例等により制限することが困難になりますが、住民の方々の同意を得て、都市計画法に基づく特別用途地域を設定し、民泊施設が出来ないような用途地域にするなど、そういうことを行う必要があると考えています。

財産区においても、民泊施設に対して温泉を供給しないと明確な規定が必要であると考えています。

区議会においても具体的な議論を行ついただき、それを踏まえて提案させていただきたい

浴状況のデータを参考に休湯日を設定し、その中で最善の答えを出していきたいと思います。

「民泊」施設に温泉を配湯するのか

問 木下議員

「民泊」施設が城崎に進出する可能性がある。城崎温泉供給条例は、旅館その他の宿泊施設に温泉供給するとあるが、申請があればどう措置されるのか。

答 中貝市長

温泉を供給するかどうか以前に、この城崎温泉街で民泊施設の営業を排除しなければならないと思っています。

宿泊者の外湯入浴料金を明記すべきと考えます。

答 中貝市長

現在の条例の規定上は何ら違法なものではないと考えています。

旅館に宿泊された方で実際に宿泊されることは、その旅館に入らない方からも事実上負担になります。ただいておりますが、その旅館の条例によつて7つの外湯を自由に入る権利が付与されています。その権利が付与されていることの代金を支払つていただきたい

ており、その権利を使用するかどうかはご本人の問題であると考えています。

城崎温泉湯島財産区営浴場の設置及び管理に関する条例及び城崎温泉供給条例の解釈を求める

問 木下議員

2つの条例には宿泊者が入浴料を支払う項がない。宿泊者が外湯入浴料を徴収してはならないとの条例がないので、宿泊者との間で外湯入浴料をもらうことについて了解を得れば、違法とはならないと云うことでしょうか。

設置及び管理に関する条例に宿泊者の外湯入浴料金を明記すべきと考えます。

答 中貝市長

現在の条例の規定上は何ら違法なものではないと考えています。

旅館に宿泊された方で実際に宿泊されることは、その旅館に入らない方からも事実上負担になります。ただいておりますが、その旅館の条例によつて7つの外湯を自由に入る権利が付与されています。その権利が付与されていることの代金を支払つていただきたい

湯の華だより

湯島財産区中期財政計画案の活用方法について

問 駒井議員

平成26年1月に「入浴料改定の参考資料」として、また「近い将来実施される大規模改修工事の参考資料」として策定されました。ところが、その後2年を経過した確定決算の数字を見るとかなりの差異が見られます。平成33年、34年頃に順次予定されています大規模改修工事の財政上の指針として、的確な主財源の確保や工事予算見積りを行うための判断材料として財政計画は絶えず見直す必要があると考えます。がどのようにお考えですか。

答 中貝市長

平成27年度決算以降の状況を反映できておりませんので、今後、予算、決算が確定した段階で反映させたいと考えています。ただ、これを計画と呼ぶよりも、中長期の財政見通しであると思います。見通しを立てたうえで、当面何をするかということを計画として立てるべきと考えています。

新泉源開発について

問 澤田議員

今年の2月の大雪時に27号泉源の揚湯ポンプが、電線の断線により停止したため、町全体の温泉供給量不足により、外湯のうち御所の湯、一の湯、さとの湯以外は休湯するというような計画案ですから当然異なっています。これは承知していますが、この計画案を有効活用するならば、毎決算確定後、実態に合わせて見直し案として提示すべきです。平成33年、34年頃に順次予定されています大規模改修工事の財政上の指針として提示すべきです。

今回、1日で復旧しましたが、27号泉源に限らず今後、何が起るかわかりません。常に安定した温泉供給をするためにも新たな泉源開発について、まずは、候補地だけでも調査する等検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

答 中貝市長

温泉の供給能力は需要との関係で見ていく必要があり、ある突発的な状況により供給力が落ちるということと関係なく、構造的に足りない、あるいは温泉が枯れ始めているというような場合に新しい泉源について議論すべきと考えています。

建物共済保険について

問 垣谷議員

現在外湯の建物に係る保険は、

全国市有物件共済会に加入とのことです。が、火災や地震等の災害保険内容や現在の保守契約を民間と比較して、見直しを検討されではいかがでしょうか。

答 中貝市長

城崎町湯島財産区で保有、管理している動産、不動産については、全国市有物件災害共済に入札等により民間企業と保守契約を締結しております。このように経費の圧縮に努めています。

問 藤原議員

現在の御所の湯は、平成17年7月7日に四所神社隣の旧城崎町役場の跡地に新築移転され、観光客にも大変人気の外湯であります。

答 中貝市長

湯島区域内の施設にタンク式の取組みを考えていきたい。

現在の御所の湯は京都御所をイメージして、天空の大浴場、露天風呂など周辺の自然環境を活かした浴場となっています。半面、冬の寒さへのマイナスの面も出てきています。

答 中貝市長

このマイナスを和らげる努力をすべきとは思いますが、構造的に変えることは大変経費を要しますので、扉の密閉性の改善など出来る限り外気を取り込みます。しかし、議員ご指摘のとおり、区域内と区域外との温泉供給方式の取扱いのバランスという課題もありますので、今後検討させていただきたいと考えます。

湯島区域内の施設にタンク式の取組みを考えたい

問 井上議員

湯島区域内の施設にあっては配湯管による温泉供給が原則となっていますが、配湯管の布設されていない区域もあります。その区域に限り、タンクローリーでの温泉供給は出来ないか。区域外より区域内の方が権利でいえば、優先されると思いますが。

委員会のつどい

温泉 常任委員会

(4月17日)

▼外湯入浴者数の推移について

過去5年間の外湯入浴者数の推移について報告を受けました。

ずっとと増加傾向であったが、昨年は、金体として前年対比94.7%で前年より減少となつた。

ゆめばシステムの経費について

にタンクローリー1台で温泉を配湯しており、所要時間は約6時間です。

答 中貝市長

館に車両により配湯する場合の料金設定がないため、そもそも車両により行なうことを想定していません。また、供給の申請があつた場合、配湯管の未設置区域は、特に理由があるときを除き許可しないと条例で規定されています。

しかし、利用者による配湯管の整備をお願いしているのが実態です。区域内外との温泉供給方式の取扱いのバランスという課題もありますので、今後検討させていただきたいと考えます。

湯の華だより

▼地蔵湯2階の有効活用について

昨年度からの継続。現在の間仕切りの撤去等を含め、通年で有効に活用できるよう今後協議することとしました。

城崎町湯島財産区議会 役員構成

城崎町湯島財産区議会の議長、副議長、各委員会構成が3月7日開会の第10回定例会で決まりました。(50音順)

氏名	役員構成
田岡茂	議長・総務
井上哲郎	副議長・温泉・○広報
垣谷託司	○温泉・広報
木下哲學	温泉
久保田敬三	温泉
駒井博行	○温泉・広報・特別
澤田浩二郎	○温泉・広報・特別
大将伸介	○総務・広報・特別
藤原将之	総務・特別
宮下隆司	総務

▼区域内外のタンクローリーでの配湯について

今年度は、二回に分けて外湯浴場および泉源の視察を行うこととしました。

現在の城崎温泉供給条例では、区域内において配湯管の布設がされていない場所には、配湯しないとされていますが、同じ区域内で不公平感があるため、今後、協議することとしました。

区議会のつじき

《3月》 第10回城崎町湯島財産区議会定例会(開会)
《4月》 第10回城崎町湯島財産区議会定例会(閉会)
《5月》 第237回湯島区養老会

2日 広報委員会
2日 道智上人墓参(温泉寺)
宿泊施設への温泉供給に関する特別委員会

第237回湯島区養老会

4月15日(土)、豊岡市立城崎国際アートセンターで湯島区養老会が開催され、142名が出席されました。

城崎こども園のかわいい園児

の演技や、各サークルの舞踊、演奏等を披露いただき、養老会員の皆様には、楽しいひとときを過ごしていただきました。

なお、多忙の中、お世話をいたきました町内会長様、お世話役の皆様、ご協力いただきの方々に厚くお礼申し上げます。

(事務局) いただきました町内会長様、お世話役の皆様、ご協力いただきの方々に厚くお礼申し上げます。

温泉まつり

城崎温泉に春を告げる「温泉まつり」は、城崎温泉の開祖といわれる道智上人の開山忌に合わせて例年4月23日、24日に行われます。

今年は両日とも好天となり、23日は四所神社の古典行列と各外湯ご祈祷、24日は温泉寺による各外湯ご祈祷と、道智上人供養の法事が行われました。また、今年も地蔵湯、まんだら湯及び柳湯を無料開放しました。

(事務局)

しようぶ湯を実施します

旧暦の端午の節句にちなんで、6月4日、5日に各外湯で「しようぶ湯」を実施します。

ようぶ湯を実施します。端午の節句は別名菖蒲の節句とも呼ばれ、菖蒲が尚武(武道・武勇を重んじること)に音が通じることから男子の節句に行

うようになつたとも言われています。この機会にぜひご家族連れで「しようぶ湯」をお楽しみください。

(事務局)

平成29年度 当初予算状況

